タンクローリー安全装置(安全弁)

機能試験 公益社団法人横浜市防火防災協会

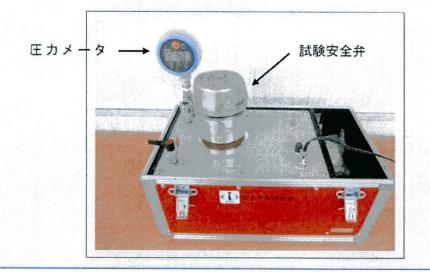


危険物を搬送するタンクローリーは、消防法により1年に1回以上定期点検を行ない、そ の記録を3年間保存しなければなりません。また、点検項目にある安全装置(安全弁)は 定められた試験装置により作動試験を行わなければなりません。

【点検記録を作成せず、虚偽の点検記録を作成し、又は点検記録を保存しなかった者】 罰金30万円以下・拘留(消防法第44条5項)



当協会では、昭和53年からこの試験を行ってきましたが、今回試験装置を更新し、測定 の精度が向上しましたので紹介します。



㈱アイペック社製 安全弁試験装置

小型・軽量で持ち運びが出 来、電源があれば試験測定 が可能で、試験装置駆動時 は静かです。

なお、試験可能圧力は 35kPaまでです。

当協会では安全弁の機能試験を、試験料・1個3,000(税込)円で行い、安全装置検査証明書 を発行します。試験の際は事前に連絡をお願いします。また、数がまとまれば、出張して機能 試験を行います。ご相談ください。

公益社団法人横浜市防火防災協会 横浜市南区別所一丁目 15番 1号 Tel 045-714-0929 担当 防災支援課 滝沢、河原